

令和4年度第1回成田市環境審議会 会議録

1 日 時 令和4年7月27日(水) 13時30分～15時30分

2 場 所 成田市役所 議会棟3階 第一委員会室

3 出席者

(委員)

本橋 敬之助会長、 片岡 孝治副会長、 富井 柁夫委員、 藤村 葉子委員  
原 慶太郎委員、 岩館 和彦委員、 村島 義則委員、 須田 恭子委員、  
根本 祥宏委員、 幡谷 公生委員、 菅澤 麗子委員、 田中 昌子委員、  
入江 龍夫委員、 中山 明子委員、 江口 洋委員

(事務局)

環境部：岩沢部長

環境計画課：保立課長、松崎課長補佐、栗田主幹、清水係長、中里主査、神崎主事

環境対策課：塚本課長、椎名係長、関口係長

クリーン推進課：西宮課長、八代主幹、山倉係長、石橋係長

環境衛生課：高橋課長、大里主幹、諸徳寺係長

(第3次成田市環境基本計画中間見直し業務委託受託者)

株式会社アトレア・コンサルティング 永利氏

4 傍聴者 7名

【環境計画課 松崎課長補佐】

それでは定刻となりましたので、これより、「令和4年度第1回成田市環境審議会」を始めさせていただきます。

委員の皆様、本日は、ご多忙中のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、環境計画課の松崎と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

はじめに、お手元の資料の確認をお願いいたします。まず、「令和4年度 第1回成田市環境審議会 会議次第」。こちらの会議次第の裏面には配布資料の一覧がございますので、併せてご覧ください。

次に、「成田市環境審議会委員名簿」こちらの後ろに席次表がございます。

続きまして、「成田市環境基本計画の見直しについて」。

次に、「環境審議会委員からの意見及び回答」。

それと、本日皆様にご持参いただくようお願いしてありました資料で、「2021(令和3)年度 成田市環境基本計画年次報告書」、次に、「2021(令和3)年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書」。

なお、年次報告書の2種類につきましては、委員の皆様から事前に頂きました、意見を踏まえまして、訂正したものを改めて配布しております。

次に、「成田市の環境2021(令和3)年版」冊子でございます。

次に、「成田市環境基本計画」こちらも冊子でございます。

続きまして、「成田市一般廃棄物処理基本計画」こちらも冊子でございます。

参考といたしまして、本市では本年度より電気自動車等への補助金の交付を開始いたしましたので、住宅用省エネルギー設備設置費補助金のチラシも配布させていただきました。

また、千葉県が本年度より行っております、太陽光パネル等の共同購入事業、

こちらのチラシもA4で1枚のものでございます。

加えて、飲食店向けの排水処理の啓発チラシでございます。こちらは、委員のご意見をを受けて事業者へ配布しております。

今回事前にご質問いただいております、駒の森に関する広報なりたの記事を抜粋したもので、これも1枚でございます。

以上が本日配布、または、ご持参いただきまして使用する資料となります。不足などがございましたら、お申し出願いたいと思います。よろしいでしょうか。

次に、本日の審議会は、委員18名のうち15名が出席され、過半数を超えておりますので、審議会設置条例第5条第2項の規定により、会議は成立することをご報告いたします。

それでは次第に従いまして、進めさせていただきます。

はじめに、岩沢環境部長よりご挨拶を申し上げます。

【岩沢環境部長】

はい。皆様、こんにちは。

本日は、令和4年度第1回成田市環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本年度より環境部の事務を所掌しております、岩沢でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

さて、今回の環境審議会でございますけれども、次第でございますとおり、昨年度の環境基本計画年次報告及び、一般廃棄物処理基本計画年次報告、大気質や水質などの測定結果を掲載いたしました成田市の環境、さらに、現在作業を行っております、成田市環境基本計画の見直しについてご審議いただきます。

このうち、環境基本計画の見直しにつきましては、ゼロカーボンシティ宣言を表明いたしました本市における、今後5年間の環境行政の方向性を示すものでございます。後程、見直しの方針などについて、担当よりご説明を申し上げます。

本年度は、環境基本計画の見直しの他、一般廃棄物処理基本計画の見直し及び、次期エコオフィスアクションの策定を予定しており、いずれも審議会委員及び、市民の皆様のご意見を伺いながら、より良いものとしてと考えております。

委員の皆様には、是非、忌憚なくご意見を頂きたいと存じます。本日はよろしくお願いいたします。

【環境計画課 松崎課長補佐】

次に、今年度から環境部の所属となりました岩沢部長以外の職員をご紹介します。

環境対策課長の塚本でございます。

【環境対策課 塚本課長】

塚本でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

【環境計画課 松崎課長補佐】

次に、環境衛生課主幹の大里でございます。

【環境衛生課 大里主幹】

大里でございます。

よろしく申し上げます。

【環境計画課 松崎課長補佐】

それでは、議事に先立ちましてご案内を申し上げます。本審議会の会議は、原則、公開となります。本日は、傍聴希望者がいらっしゃいますので、これから入室していただきます。

(傍聴者入室)

【環境計画課 松崎課長補佐】

なお、会議中に傍聴希望者が来場された場合には、途中から傍聴していただくことといたします。

傍聴の方に申し上げます。「会議の傍聴要領」を遵守いただき、お静かに傍聴をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いいたします。

では、これより議事に入らせていただきます。議長は、成田市環境審議会設置条例第5条第1項の規定により、会長をお願いすることとなっております。

本橋会長、議事進行方、よろしくお願ひいたします。

【本橋会長】

はい。

ではこれから、議事を進行したいと思います。本日の議事については、委員の皆様事前に資料を確認していただき、あらかじめ質問を提出していただいております。

それに対する事務局の回答については、お手元の資料をご覧いただきたいと思ひます。

もし、この回答をお読みになって、さらに質問がある場合においては、これから事務局のほうから、議題(1)の2021(令和3)年度成田市環境基本計画年次報告についての説明後に質疑応答の時間を設けますので、そこでさらにご質問なさせていただきます。

では、事務局、説明をお願いいたします。

【環境計画課 中里主査】

それでは、2021年度成田市環境基本計画年次報告書について、説明申し上げます。

私、環境計画課中里と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、青い冊子、環境基本計画年次報告書の1ページ目をお開き下さい。

1ページ目から6ページにつきましては、環境基本計画の概要部分となっております。恐れ入りますが、概要部分についての説明は割愛させていただきます。

続きまして、7ページ目をお開き下さい。ここからは計画の進捗状況となります。

続いて、8ページ目をご覧ください。環境基本計画の重点プロジェクトについて、まず「重点プロジェクトⅠ 生き物・里地里山のふれあいづくり」の状況から説明させていただきます。

上段にあるプロジェクト推進目標・指標等の部分をご覧ください。

1段目の「継続的・定期的な動植物生息調査の実施及び情報の提供」につきまして、本市ではおよそ10年ごとに動植物生息調査を実施しており、前回の調査は平成26年度から27年度、次回の調査につきましては令和6年度から7年度にかけて実施したいと考えております。

2段目をご覧ください。2段目「自然環境情報の発信」につきましては、市のホームページにおきまして、自然環境の調査結果の掲載、イベント時などに自然学習教材の提供などを行いました。今後も、あらゆる機会を通じて啓発を実施して参りたいと考えております。

3段目をご覧ください。「生き物・里地里山のふれあい拠点の選定」になります。こちらにつきましては、本市としては、自然がよく保全され、歩道なども整備されている坂田ヶ池総合公園は、市民にとって親しみやすく自然観察会などの実績も多いことから、生き物・里地里山のふれあい拠点としてふさわしいと考えております。昨年度の実績としましては、施設所管課及び指定管理者と協議をさらに進め、ふれあい拠点としての選定について同意を得ました。

次に少し飛びまして、14ページをお開き下さい。「重点プロジェクトⅡ エコライフによる低炭素なまちづくり」でございます。

上段のプロジェクトの推進目標・指標等の部分をご覧ください。表の 1 段目の項目、「エネルギー起源の温室効果ガス排出量」につきましては、市域の温室効果ガスの排出量を、基準年度である 2013 年度 204 万 9 千トン-CO<sub>2</sub> から 2030 年までに約 16%削減しまして、173 万トン-CO<sub>2</sub> にすることを目標としております。

直近の 2018 年度の市域における CO<sub>2</sub> 排出量は 190 万トン-CO<sub>2</sub> となっており、基準年度比で 7.3%減少しております。減少の要因としましては、省エネルギーなどによるエネルギー消費量の減少や、再生可能エネルギー導入拡大などによる電力の低炭素化が進んだことによるものと考えております。

また、本日の審議会の議事 (4) でもご説明申し上げますが、今年度は本市のゼロカーボンシティ宣言をふまえ、環境基本計画の見直しを実施し、2050 年までの長期目標を設定するとともに、環境審議会をはじめとして、アンケート調査やワークショップの開催などにより、市民・事業者の皆様の意見を伺いながら、本市の実情にあった有効な施策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2 段目の「小中学校の太陽光発電整備率」につきましては、2027 年度までに 71%を目指しております。令和 3 年度は大栄みらい学園、八生小学校、公津小学校の 3 校で太陽光発電システムを整備し、整備率は 51.7%へと増加しました。今後も太陽光発電システムについて公共施設への設置を推進して参ります。

3 段目の「成田市地球環境保全協定への参加事業者数」につきましては、2027 年度までに 300 事業所を目指しており、2021 年度末の事業所数としましては、2 事業者増加し、186 事業所となり、達成率としましては前年度より 0.7%上昇いたしまして 62%となりました。今後についても、広報なりたや市のホームページなどを通じて締結事業者数を増やし、優良事例の公表などを行いながら、市内の事業者の環境意識の向上に努めて参りたいと考えております。

続いて 4 段目「成田市環境保全率先実行計画による CO<sub>2</sub> 排出削減」につきましては、現在市役所の各施設のエネルギー使用量のデータなどの取りまとめをしておりますので、結果につきましては、次回の審議会にてご報告させていただく予定でございます。

それでは、少し飛びまして 25 ページ目をお開き下さい。「重点プロジェクトⅢ 3R による循環型まちづくり」の取り組み状況を記載してございます。こちらにつきましては、議事 (2) の「2021 年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書」において報告

させていただきます。

続いて、32ページをお開き下さい。「重点プロジェクトⅣ 環境交流のまちづくり」の取組状況を記載してございます。上段の表の「プロジェクト推進目標・指標等」の部分をご覧ください。1段目の「なりた環境ネットワーク団体数」につきましては、令和9年度に81団体にすることを目標にしておりますが、今年度につきましては増減がなく、69団体となりました。達成率は、85%であります。今後は、引き続き公共施設などに会員募集のポスターを掲示するなど周知に努め、新たな会員の加入に結びつくよう取り組んで参ります。

2段目の「環境会議等国際交流の推進」につきましては、外国人向けにごみの分別に関して「やさしい日本語」を使用したパンフレットを配布しました。

コロナ禍が続いており、大人数のイベントなどの開催が難しい部分もございますが、今後も手法を検討し、環境に関する国際交流を推進していきたいと考えております。

以上、大変雑駁ではございますが、「2021年度成田市環境基本計画年次報告書」についてのご説明とさせていただきます。

#### 【本橋会長】

はい、ありがとうございました。

事務局から説明がありました令和3年度成田市環境基本計画年次報告書は修正版です。修正というのは、あらかじめ各委員からの意見及び回答に基づいて、修正されたものです。

この質問とそれに対する回答は、皆様のお手元に配布されております、「令和4年度第1回成田市環境審議会 環境審議委員からの意見及び回答」の1ページから17ページに記載する、質問番号1番から19番の質問と回答に基づいて、修正したものでございます。この回答に対する、更なる質問、また、修正されたものに対して質問その他ございましたら、挙手してお願いいたします。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

#### 【岩館委員】

わたくしの意見、6ページ、駒の森についての説明が欲しいということに対して回答をいただいております。回答内容は理解しました。ただ、私が出した意見としては、年

次報告書の中に見た方がすぐわかるように、簡単な説明が欲しいという趣旨です。

ということで、駒の森のところに、括弧書きなりアスタリスクであったり、下に記載、でもいいんですけども「成田市立遠山小学校が所有する学校林」この程度で結構なので記載して頂ければということです。

以上です。

【本橋会長】

はいどうぞ、事務局。

【環境計画課 保立課長】

はい。

今、岩館委員からご指摘いただきました遠山小学校の駒の森につきましては、年次報告書の中に表記をするということで、対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

【岩館委員】

ありがとうございます。

【本橋会長】

はい。そのほかに何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【中山委員】

中山です。

私の質問で19ページの転入外国人、外国人居住者に対する分別徹底の推進のところでお答えいただいて、今日の見直しの報告書の方の、32ページですね。上のところに1番のプロジェクト推進目標・指針のところに、「外国人向けにごみの分別に関して『やさしい日本語』を使用したパンフレットを配布」と書いてあるんですが、今ウクライナ問題もありますけど、成田市にウクライナの人がいるのかわかりませんが、まだ日本語が全然わからない人にやさしい日本語って無理だと思うんですね。日本語って悪魔の外国語、言葉って言われるくらいすごく難しいものなので、日本語で分かるんじゃなくて絵で見てわかるような風に工夫をしてほしいなど。誰が見ても絵で見てこれはこ

こって黄色い袋とか白い袋とかブルーの袋とかわかるように表記したようなものを作っていたら間違いがなくていいのかなって思うんですね。

それと、特にわたくし感じてるのは、粗大ごみに関して全く理解がされていない感じなので、すぐそばに加良部5丁目団地があるんですけども、ものすごい勢いで、洗濯機、冷蔵庫、テレビ等が、あと家具ですね、ソファーとかが捨てられてることがあって、そこ、捨てないように囲いをしたらしいんですけども。そのため今は捨てられてはいないんですけど。説明をしてあげないといけないと思うんですけど。そこも、これは普通のごみでは出せないから粗大ごみだよということも言葉で言わないとわからないでしょうけども、QRコードで案内するときに「これはいずみ清掃工場に問い合わせをしてください」みたいな、促しができるような、わかりやすい、日本人の立場から考えるのではなくて外国の人から見たらわかりやすいっていうものをお願いしたいという意味で、ここに、分別徹底の推進ということで質問したんですけども。

優しい日本語は、日本人にとっては優しいかもしれないけど外国の方にとっては全然優しくないと思うので、その部分を少し考えていただけたらなと思います。以上です。

【本橋会長】

はい、事務局。

【クリーン推進課 西宮課長】

はい。クリーン推進課でございます。只今いただきましたご意見で、優しい日本語でのパンフレットということで、こちらにつきましてはひらがなを多用し、漢字を使っている場合にはルビをつけて、そちらに合わせてイラストを加えた表記に心がけて作っているものでございます。

粗大ごみの収集につきましては、毎年皆様ご家庭にお配りしてます、ごみの出し方・分け方と収集日のパンフレット、これをですねこちらは回答にも記載しておりますように6言語に翻訳したもの、こちらを今ホームページ上で公開しております、ただ、ご指摘をいただいて私共の手落ちというか、対応がまずかったかなと思うところに関しては、転入されたときにですね、お配りしているところにそちらのほうが入れてなかったと、当然言語がどの言語が使われるかはちょっと不明ですので、そちらは配布の際に配るといのはなかなかちょっと手間なのかなということもあります。ただ、こちらにつ

いてはホームページの方で掲載をしております。さらにですね、最近転入が増えております国を対象として新たに3言語、こちらの方もパンフレット分別の出し方ですね、そのパンフレットの方を現在作成しております。

こちらにつきましては、スマートホン用のアプリ、さんあ〜るというものを市の方で展開しております、そちらのほうに新たに掲載をしようということで今進めております。そういった対応の方を取らせていただいております。

以上です。

【本橋会長】

もう一つ聞きたいんですけどね。この、ごみ分別パンフレット、6言語に翻訳したそのパンフレットを今、お持ちですか。各委員の方は皆さん見てないと思うんですよ。

【クリーン推進課 西宮課長】

申し訳ございません。今、ちょっと手持ちございませんので、閉会までの間にはご用意したいと思っておりますので、各委員さんにお配りしたほうがよろしいですか、見ていただく形でよろしいですか。

【本橋会長】

各委員にも周知してもらいたい。

今の質問と今の回答に対して。そういう意味においては配っておいたほうがいいと思います。

【クリーン推進課 西宮課長】

はい。では、部数の方用意させていただきます。

【本橋会長】

はい。よろしく申し上げます。

【中山委員】

会長いいですか。

【本橋会長】

はい。どうぞ。

【中山委員】

今のことにに関してなんですが、各家庭に一枚紙のものは配られる可能性が高いんです。というのは、回覧で回したり、あとは新聞をとってる人には入るんですけども。そうじゃない人には手に届かないわけですよ。それと冊子になってる方については年間部数が限られているので、欲しいといわれた人にしか配ってないということで、私も調べましたら自分が平成22年分しか家になくて、新しいのをその場でもらって見ましたら全然内容が見やすくなってたんですけど、違ってる部分もあったりしたので。あれはやってらっしゃる側は、やってるって思ってたんですけども、市民としては全然伝わってないなっていう印象があります。そのズレを何とかズレないようにしていただきたいなという風に思います。お願いします。

【本橋会長】

はい。事務局。

【クリーン推進課 西宮課長】

はい。この分別ガイドブックですけども、ごみの出し方と分別のインデックス、こういったものを作らせていただいております。

前回、全戸に対して配布をさせていただきましたのはこの質問の回答書にあります21ページ、こちらに回答の方で記載をさせてもらっていますけども、平成24年度に新清掃工場稼働に併せまして、分別区分の変更をいたしました。この際ですね、新たに分別区分を設けたり、今まで可燃ごみだったものをペットボトルに変えたり、そういった変更がありましたのでこの際は各戸に配布できるようにということで、「全戸配布」という事で作成をさせていただきました。

その後ですね、新たな製品が出てきたり、分別どうなんだということで問い合わせが多いものをこちらをインデックス等に追記をしていくという形と、その表記をその都度見なおしましてわかりやすい形にしております。

これは毎年7,500冊ほど作っております。そのうち4,500冊程度は新たに転入された

方に転入時に市の分別、ごみの出し方を知っていただくためにお渡ししております。残りの分は窓口での配布という形でお問い合わせいただければ、その際用意があればお渡しはできるという形になっております。

以上です。

**【中山委員】**

すみません。ガイドブックについてお渡しできますとおっしゃっていますが、市民にとっては渡されるって事を知りません。ですので、こういうガイドブックがあつてご入用の方はガイドブックがありますということの周知がまず必要だと思います。その部分をお願いしたいと思います。

**【クリーン推進課 西宮課長】**

はい。こちらですね今、公民館とかですねそういった窓口で毎年配ってますごみの分別のパンフレットと同じように配布はさせていただいております。また、そういったお問い合わせがありましてお答えはさせていただいております。

また、廃棄物減量等推進員さんへ年2回会議を行っておりますので、その際にそういった説明を加えさせていただきたいと思います。以上です。

**【中山委員】**

よろしく申し上げます。

**【本橋会長】**

ほかにならないようでしたら次の議題に入りたいと思います。

次の議題は議事の(2)、令和3年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告について、事務局の説明をお願いいたします。

はい。どうぞ。

**【環境計画課 清水係長】**

はい。議事の(2)2021年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書について、ご説明させていただきます。わたくし環境計画課清水と申します。よろしくお願いいたします。

まず1ページをお開きください。こちらから3ページにかけては、計画の基本事項として、目的と位置付け等を記載しております。3ページには、計画の進行管理に関するPDCAサイクルのイメージ図を掲載しており、この年次報告書は、PDCAサイクルに基づき実施しております。

次に、4ページをお願いいたします。4ページから5ページまでは、ごみ処理基本計画編として、数値目標や目標に対する実績を記載しております。計画目標に対する2021年度の実績についてご説明いたします。ごみの総排出量は、目標51,256トンに対し、実績が49,221トンとなっております。1人1日当たりの総排出量は、目標1,033グラムに対し、実績が1,032グラム、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、目標519グラムに対し、実績が560グラム、リサイクル率は、目標19.8%に対し、実績が18.7%、最終処分率は、目標6.7%に対し、実績が3.6%となっております。

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量につきましては、計画目標を達成しておりません。在宅勤務や外出自粛により、家庭で過ごす時間が増えたことが要因と考えております。

また、リサイクル率についても、目標を達成しておりません。こちらは、溶融スラグを生成する過程で、設備に一時的な不具合が生じ、規格外のスラグが通常よりも多くなってしまったことが要因と考えております。

続きまして6ページをお願いいたします。6ページは、取り組みごとの担当課の一覧となっております。

続いて、7ページから31ページでは、計画の目標達成に向けた取り組みの内容や実績、成果や評価、今後の課題や方針を記載しております。

続きまして、32ページをご覧ください。ここからは、生活排水処理基本計画編となっております。基本理念、基本方針、数値目標を記載しております。33ページでは、計画の目標に対する実績、取り組みごとの担当課を掲載しております。2021年度の生活排水処理率の目標96.7%に対し実績は91.9%となっており、目標を下回っている状況ではございますが、徐々に上昇している傾向にございます。

続きまして34ページから37ページでは、計画の目標達成に向けた取り組みの内容や実績、成果や評価、今後の課題や方針を記載しております。

最後に、この年次報告書は、後日ホームページで公開させていただきます。また、本計画のごみ処理基本計画編にございます5つの計画目標値につきまして、これまでの実

績を元に目標年度までの値について、見直し作業を行っております。見直し目標値が算出されましたら、皆様方にお示しさせていただきたいと存じます。

以上、大変雑駁ではございますが、2021年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書の説明となります。以上でございます。

**【本橋会長】**

はい、ありがとうございます。只今、成田市一般廃棄物処理計画年次報告書。これは、今日配布された各環境審議会委員からの意見・回答の、17ページ、質問番号20から33ページの40番までの意見及び意見に対する回答を含めて修正されたものでございます。

この回答に対する質問、それから今説明された年次報告書について質問があれば挙手をお願いいたします。

はい。どうぞ。

**【入江委員】**

環境審議委員の入江です。

意見及び回答のですね、18ページに中山委員からの雑がみの保管袋の件で質問があったのですが、実はここで回答の中でですね、ホームセンターやスーパー等で販売されておりますとあるんですけれども、これブルーとか白い成田市指定のごみ袋と同じ扱いなんですか。

**【本橋会長】**

はい。どうぞ。

**【クリーン推進課 西宮課長】**

はい。こちらのですね、雑がみ保管袋につきましては、啓発用に作成してお配りしております、市の指定のごみ袋ではないです。

**【入江委員】**

それはわかるんですけどね。実際に捨てる時には紙をですね、紙袋に入れて捨てなさいという風になっているんですよ。そうすると意外と今はですね、紙袋って手に入らないんですね。それでここにホームセンターやスーパーに売っておりますと書いてあった

ので、成田市指定の紙袋があるのかと思って今、質問させていただいたんですよ。

【本橋会長】

はい。どうぞ。

【クリーン推進課 西宮課長】

はい。失礼いたしました。市指定の袋としてはございません。あくまでも市販のクラフト紙とかそういった形での袋の形になっています。以上です。

【入江委員】

普通の紙ならいいんですけどね、特に例えば、金融機関やなんかから書類が来たときはそれをそのまま捨てるわけにはいかないんで、シュレッダーで粉砕して捨てるんですけどね、結構な量になると。そうするとそれを紙袋ってなかなかそういう大きいものがないものですからね、それが困るんですね。

ですから、例えばもしスーパーでそういうもの買うという事であれば、例えば、市の方ですね、成田市の指定の紙袋、要するに、有料で処理するんであればそういう事も一つお考えいただければなと思います。

正直、買ってまでごみを捨てるという意識がなかったものですから、どうしても紙袋がなければそういう事をせざるをえないので、そういう事であれば実際に賛成、不賛成というのものもあるかもしれませんが、一応そういった事をお考えいただければなと思いまして質問させていただきました。

【本橋会長】

はい。

【クリーン推進課 西宮課長】

はい。市の指定の袋ということですが、今、小売店等で市販されています可燃ごみとかいった分別の市の指定の袋ですが、あちらの袋につきましては市と、作成をして卸売りするメーカーとの協定に基づいてメーカーがそれぞれ作成して市の規定に合ったものをですね、標準規定に合ったものを作成して、そのメーカーがそれぞれ契約している小売店に卸している形になります。

ですので、今回の紙袋を作るとなると、またそういった別の会社と作らなければならないということで、ちょっとこの状態で、市の指定で作るということはちょっと難しいものかなという風に考えております。

また、売り場の方の面積の確保とかですね、小売店等もありますので、そういったところからあくまでも今回は今まで可燃ごみの中に入っていたお菓子の箱とかそういったものを雑がみとして資源になるんです、ということに皆様にお気づきいただき、雑がみの保管袋をお試しいただいて、雑がみを資源として変えていただくために啓発用としてお配りしたもので、これはいずれ在庫がなくなれば配布の方はなくなりますので、あとは皆様のこれからの取り組みでお願いしたいという形で考えております。以上です。

#### 【中山委員】

市民としては、一生懸命集めて束にして出したりしてるんですね。雑がみの部分についてはひもで縛れるので何とかなるんですけども、今おっしゃったようなシュレッダーのごみって資源ごみなんですけれども、これって結局入れ物がないので私は青いごみ袋で出しちゃうんで、その燃えるごみで出してしまうっていう事になってしまいうんで、非常にもったいないなって毎回思うんですけども、それを入れられるような袋がないっていうこと、それから、ここに書いてありますけどホームセンターやスーパー等ってスーパーで売ってるって私知りません。ホームセンターでしか売ってません。ホームセンターもそこに行かなきゃならないし、その袋についてもこんなに大きなごみ袋っていうか普通の大きさ、まあ、普通の紙袋の大きさのものしかないんで、シュレッダーのごみ入れると3つ4つぐらいになったりするんですね、大きいシュレッダーだと。それまでしてごみを出すかって、そこまで手間をかけてごみを出すかって言ったら出さないですよ。でも、やりましょうっていうんだったら市の方がやれるように努力をするっていうのが必要なんじゃないでしょうか。そして、さっきおっしゃったときになんか外国人の方の話ですけど、手間がどうのこうのって、手間は当たり前です。手間を市民にしてくださいって言うてるんだから、市が手間をかけないでおこうっていうのはおかしくないですか。お願いします。その考え方を直していただきたいと思います。

#### 【須田委員】

須田です。

私も、シュレッダーの紙を最初、青いビニール袋に入れて出したら燃えるごみで持っていかれたので、ガイドブックを見たら透明なビニール袋に入れて、出してくださいって表記があったと思ったんです。

そうすると普通にリサイクルしてもらえるんだなっていう事で、資源ごみで出してます。紙の時にビニールに入れて。やっぱりそれはでも、ホームセンターで大きなビニール袋を買って入れてます。それで出しました。

**【中山委員】**

前回の時に聞きに行ったらビニール袋はダメですって言われました。だから皆さん燃えるごみで出してると思いますよ。

**【本橋会長】**

事務局ちょっと、委員からも意見分かれているようだけれども。

**【クリーン推進課 西宮課長】**

はい。雑がみの中です、ガイドブックの方に書いてありますところで、シュレッダーの古紙というところがございまして。こちらがですね、雑がみということで出しますので紙類の袋に入れてお出しいただくということになります。半透明な袋に入れて持って行ったということは多分可燃ごみの収集日、青い袋の収集日に出されたと。

**【須田委員】**

雑がみとかを回収する、段ボールとかそういう日で。

**【クリーン推進課 西宮課長】**

そうすると、紙類、布類の収集日になろうかと思います。一応、収集業者の方にはですね、こういった雑がみの袋を新しく作ったということで周知はしていたんですけども、すみませんその周知が十分にいってなかったのかもしれない。収集業者の方で、袋に入ったものを回収したという形になろうかと思います。改めまして、収集業者の方に収集のルールを徹底をさせていただきたいと思います。

**【本橋会長】**

はい。どうぞ。

【中山委員】

今、シュレッターにかけるとすごくかさばるので、本当に普通の燃えるごみ袋ぐらいの紙袋でないと、たぶん皆さん出さなくなると思います。燃えるごみで出しちゃうと思います。なので、できれば大きな紙袋、そういう紙袋で出してほしいのであればそういう大きいのを用意して頂くとか何か対策を講じていただきたいと思います。

【クリーン推進課 西宮課長】

はい。紙袋の方ですけども、今申し上げました。繰り返して申し訳ありません。指定袋という形ではなくて、雑がみの啓発用に作った袋で出し方はこういった形で、紙を資源として生かすために紙は紙類の袋で出していただきたいということでお願いしております。改めてその大きい袋とかですね、そういったものを用意するということは現在考えておりません。以上です。

【本橋会長】

はい。どうぞ。

【入江委員】

いいですか。先ほどお二人が紙袋でね、資源として出したいという気持ちはあるんですけども、シュレッターのごみって本当にすごい量になるんですよ。それを入れる紙袋って先ほどもおっしゃったようにならないんですよ。だから前はですね、透明のビニール袋に入れてだしていたと思うんですよ。よくよく市から配られたパンフレットを見たら、紙袋に入れて出しなさいと書いてあるので、そうすると例えば、シュレッターがわかるようになるのであれば、透明のビニール袋に入れて出してもいいよという事であれば、皆さん出すと思いますよ。そうじゃなければ、いや、こんなのとても紙袋に入れられないから青い袋に入れて出しちゃえってなっちゃうと思います。そうすると結局、ごみの量が減らないということをやっぱり考えていただいたほうがいいと思いますけどね。これは、意見です。

【本橋会長】

はい。どうぞ。

【クリーン推進課 西宮課長】

はい。今ですね、シュレッダーのごみについて数々ご意見いただきました。

現在この雑がみの回収を始める時にですね、今この紙類は市で収集した後、すぐ直接紙問屋さんへ運んでおりまして、紙問屋さんの方に売却する形になっております。

当初、雑がみを始める時に紙問屋さんで調整の中で、ビニール袋は使わないということが指定されましたので今の形になっております。

今、ご意見いただきましたので改めて紙問屋さんの方とですね、ビニール袋で出すことは可能かどうか調整をしていきたいと思っております。以上です。

【本橋会長】

只今の質問に対しては、「ああ言えばこう言う、こう言えばああ言う」という形になり、これでは解決できません。事務局の方としては、委員からの質問に対して、いろいろ意見出しましたが、それをもう一度整理して、しっかりと広報願えればと思います。この質問に対してはこれで打ち切りたいと思っております。

ほかに何か。

はい、どうぞ。

【江口委員】

江口と申しますけども。32 ページのところのですね、数値目標というところがあるかと思うんですけども。そこの総人口で、令和4年度が136,335となっているんですね。それで、今年の令和3年度の右の方の実績が130,202ですか。非常にこれ目標がこれコロナの影響があって空港関連の方が、みんな成田から出て行っちゃったということで、人口が今減っている状況だと思うんですね。したがってこれちょうど5年たったところでこの目標じゃなくてももう少し修正されたらどうかという提案なんですがいかがでしょうか。ちなみにですね、私ホームページで調べましたら令和4年の6月末で、130,785名という人数が載っておりました。

【本橋会長】

はい。事務局。

【環境計画課 栗田主幹】

はい。環境計画課栗田でございます。こちら、市役所の計画なんですけども人口に関しては、企画関係の担当の部署が、成田市人口ビジョンというものを出示しております、それに従って人口を想定しております。

今後この人口が、やはりコロナの影響などで令和3年度は若干減ったというようなこともございましたので、それに合わせていかなければならないんですけども、昨年度12月くらいにまた新しい人口ビジョンが出まして、それに合わせて、こちらとしては計画を立てていくこととなります。

実際の人口の推移と人口ビジョンの推移が違ってくるといのはございますので、それはその計画を立てるときに調整していきたいと考えております。以上でございます。

【江口委員】

よろしく申し上げます。

【本橋会長】

はい。どうぞ。

【中山委員】

すみません。また、ごみ問題です。20ページのところですね。事業系ごみの展開検査ってことですけれども、私の知るところでは事業系ごみで出ているところに段ボールからペットボトルから生ごみから全部ごったに出しててそれ全部事業ごみの業者が持って行ってるんですね。で、そのあと分別してるのかどうかはわかりませんが、段ボールは段ボールでまとめてあればいいんですけど、段ボールの中に生ごみ入れてそのまま出してるっていうのも全部持って行っているって形をとっているのを見ますので。実際まだ現在も。これ指導しているっていう風には書いてありますけども、指導は本当にされているのかなっていう感じがしますし、きちんと段ボールは段ボール、生ごみは生ごみ、市民と同じようなちゃんと分別をしたごみ収集を事業系ごみもするというようにしないとごみが減っていかないと思うんですね。このところずっとごみが増えていて、リサイクルプラザがパンク状態になっている状況ですから、できるだけごみを減らすことを考えるときに事業系ごみもきちんと分別したものを収集するということ

を、もう出している時点から間違ってますから出し方が、段ボールの中に生ごみが入っているって時点で間違いですね。捨てることをちゃんと指導して、持っていかない。運ばないって風になればちゃんとやると思います。東京都はそうしています。それが当たり前です。ですからそういう風に持って行かないとなかなかごみって減らないと思いますから、ぜひ、ごみを減らすためにも事業系のごみをもう少し、市民の方も頑張りますけども、事業の方にも頑張ってくださいような指導をきちんとして頂きたいなと思うので。指導してますじゃなくて、指導を徹底しますぐらいのことを書いていただけると嬉しいかなと思います。

**【本橋会長】**

はい。どうぞ。

**【クリーン推進課 西宮課長】**

はい。事業系のごみですね。収集の方が一般の家庭とは別の収集許可業者というところが一對一の契約という形で、事業所等を収集しております。今、家庭ごみと同じようにという事なんですけど、現在事業系のごみには指定の袋とかそういったものがないということで、資源物は資源として有効に使ってください、ごみはごみとして出してくださいということで、年に1回収集・運搬許可を持っている業者との打ち合わせ会を行っておりまして、その業者に対して指導して資源物とごみとの分別を行ってくださいという形で指導をしています。

また、こちらの回答に書かしてもらいました展開検査を月に1回行っておりまして、その際、富里市とあそこの清掃工場は共同ですので合わせまして8台くらいピックアップしてその内容物を点検して、違反ごみですね、ビニール、プラスチックが入っていたりした事業所に対しては記録写真と文書をもって指導の方を行っています。また、これからは文書だけでなく現地に行って事業所と収集業者と立ち合わせて指導したいという風に考えております。以上です。

**【中山委員】**

よろしく申し上げます。

【本橋会長】

はい。どうぞ。

【江口委員】

すみません。前日も私ちょっと質問したというふうに思うんですけど、清掃センターのところに危険物のごみですよね。あれが山積みになってまして、前のご回答の時には外部委託するというように私ご回答いただいたような記憶があるんですけども。全然減ってないんですけども、その辺の状況についていかがでございましょうか。

【本橋会長】

はい。どうぞ。

【クリーン推進課 西宮課長】

はい。リサイクルプラザでの黄色い袋に入れたごみということで。

あちらの方ですけども、令和元年度の台風の頃からですね、急遽搬入量が増えまして処理が追い付かないという形で仮置きという形でしております。

今回、コロナの関係でですね、非常に自己搬入、直接工場の方に運ばれる方が多いということで一時的に堆積量が増えまして。それを一旦はですね、3年度の事業の中で外部委託でいったん処理はさせてもらったんですけども、その後もですね、同じ状況が続いておりまして、大変申し訳ない形なんですけど今も仮置きという形でその不燃ごみの方が堆積していて徐々にまたちょっと増えているという形になっております。こちらについては委託している、今リサイクルプラザの処理を運営している組合では、週に2日ほど残業して頂いて少しでも減らすということで努力はしております。以上です。

【江口委員】

ありがとうございました。

【本橋会長】

はい。ほかに何かございましたら。

ないようでしたら次に進みたいのですが、その前に今のごみの問題というのは要するに市民と当局が本当に阿吽の呼吸でやらなくてはならない問題であって、一方的に「あ

あだ、こうだ」という話ではないわけですよ。同時に、当局にとっても、指導の仕方、それから広報の仕方、それによって市民がどの程度承知できるかという問題もある。

今の議論を通して、当局の方にも十分に考えていただきたいと思います。

では次に。はい。どうぞ。

【クリーン推進課 西宮課長】

先ほどいただきましたパンフレットの方ご用意できたのですが。

【本橋会長】

配っておいてください。

【クリーン推進課 西宮課長】

今よろしいですか。では、配布させていただきます。

【本橋会長】

では、議事(3)の成田市の環境令和3年度版について事務局の説明をお願いします。

はい。どうぞ。

【環境計画課 栗田主幹】

はい。環境計画課の栗田でございます。それでは、「成田市の環境」についてご説明いたします。

まず、目次の方をご覧ください。この成田市の環境は総論と各論の2部構成となっております。1ページから20ページまでの第1部総論では、成田市の概要として本市の位置や地形、沿革、人口、産業、土地利用といたしました、環境を考えるにあたり基礎となる要素や、それから本市の環境行政の体制、環境行政の推進として環境基本条例に基づき策定しました環境基本計画の役割や位置づけ、計画の体系等について記載してございます。

続きまして、21ページ以降の第2部各論では、主に2011(平成23)年度から2020(令和2)年度までの10年間の本市の環境の概要を取りまとめてございます。

それでは第2部についてご説明いたしますので、21ページをお開き願います。まずこちらの、第1章大気汚染についてでございますが、主に、本市が設置しております大

清水及び幡谷測定局において測定いたしました大気環境の結果を記載してございます。

令和2年度の測定結果といたしましては、31ページからの光化学オキシダントにつきましてまとめております。

次の32ページの表2-1-16に記載のとおり環境基準を満たすことができておりません。なお、光化学オキシダントは、光化学スモッグの汚染状態を示す指標物質でございます。光化学オキシダントの環境基準は、1時間ごとの測定で測定期間中に一度も基準値を超えないこととされております。全測定期間における97%の時間帯においては基準を下回っている状況でございます。また、令和2年度の成田地域における光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。そのほか、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質などの項目につきまして、大清水、幡谷の両測定局において環境基準を満たしておりました。

続きまして、44ページからの第2章水質汚濁についてでございます。ここでは主に市内を流れる主要河川の水質調査の結果を記載してございます。

続きまして、57ページの表2-2-5をご覧ください。こちらにつきましては、水質汚濁の生活環境項目の環境基準の達成状況を記載してございます。

令和2年度の測定結果といたしまして、水の汚れの程度を示しますBODそれから酸素の溶けている状況を示しますDO（溶存酸素）などの生活環境項目につきましては、基準を満たしていない河川がみられました。

一方で、人間の健康に影響を与えるような健康項目につきましては63ページから67ページに記載してございます。こちらはカドミウムやヒ素などの項目でございますが、全地点・全項目で環境基準を満たしておりました。

この他にですね、この冊子では85ページ以降では騒音・振動、112ページからは悪臭、119ページからは地盤沈下、128ページからは土壌汚染、132ページからはダイオキシン類、139ページからは自然環境、146ページからは廃棄物、156ページからは地球温暖化対策についてそれぞれ記載しております。

また、その他といたしまして、163ページからはここまで分類されない環境関連の事項について記載しております。これらにつきましても、各測定結果や現状・対策などは記載のとおりとなっております。

以上、大変雑駁で恐縮ですが、成田市の環境についての説明とさせていただきます。

以上です。

【本橋会長】

はい。ありがとうございました。

まあ、説明としては非常に雑駁ですが。この成田市の環境令和3年版はあらかじめ、すでに委員の皆様には送付してあるわけで、読まれたと思います。そういう中で、さらに質問がございましたらお受けしたいと思います。

何か質問ございませんでしょうか。

ではちょっと私の方から、57ページの測定結果と環境基準との照らし合わせた表の2-2-5を見ると、大腸菌は環境基準をみんな未達成ですよ。大腸菌の主要な発生源は、ほとんどが糞尿なんです。そうするとこの成田市を流下する河川の流域では、水洗化の達成が悪いんですか。

私自身の解釈で言えば、成田市を貫流する河川の流域は、下水道が整備されていなくて汲み取り式か、若しくは、簡易の合併浄化槽が多いと理解してしまうのですが、いかがなんでしょうか。

今それに回答するだけの、資料を持ってないというならば、次回にいただくことで結構です。

【環境計画課 栗田主幹】

今、確認しておりますのでちょっとお待ちいただいてもよろしいですか。

【環境計画課 保立課長】

会長すみません。今の質問につきましては次回の審議会の時に改めて、お答えさせていただきますということをお願いしてよろしいでしょうか。

【本橋会長】

はい、わかりました。じゃあほかに何か質問その他がございますでしょうか。

【本橋会長】

ないならば、今度は議題4に入りたいと思います。

議事4番は成田市環境基本計画の見直しについてでございます。

事務局の説明をお願いいたします。

【環境計画課 中里主査】

それでは、成田市環境基本計画の見直しについて説明いたします。改めまして環境計画課中里でございますよろしくお願い致します。

まず初めに、冒頭で部長あいさつでもこちらから申しあげましたとおり、本市では平成30年3月に策定した、環境基本計画についての計画期間の中間にあたる今年度に内容の見直しを進めております。現在、素案の作成に向けて、基礎資料等の収集にあたってはありますが、現時点での計画の見直しについての方向性や骨子案、進捗状況などをご報告させていただきます。

それでは、本日配布いたしました成田市環境基本計画の見直しについてとタイトルが題してあります資料の1ページをご覧ください。まず、見直しについての基本方針についてであります。今回の見直しにおいては国のカーボンニュートラル宣言や地球温暖化対策推進法の改正、本市のゼロカーボンシティ宣言などを踏まえて市域の地球温暖化対策計画である、環境基本計画における重点プロジェクトⅡ成田市環境保全率先実行計画区域施策編について特に重点的な見直しを行います。

この区域施策編については、内容を大幅に充実させることから別冊で計画書を作成し、この別冊の中で気候変動への対応策を示す、地域気候変動適応計画についても併せて策定する予定となっております。

1ページ目の下部にイメージ図を載せております。地球温暖化などによる2つの気候変動対策として、緩和策と適応策というものがございます。現在、本市では、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスを削減するため、省エネや再エネの利用などにより温室効果ガスの排出量を削減を図る緩和策を推進しており、これらの取り組みを更に強化していくとともに、地球温暖化などによる気温上昇などの気候変動の影響に適応していくための適応策の取り組みを地域気候変動適応計画として位置付けてまいりたいと考えております。

次に、2ページ目をお開きください。こちらにつきましては環境基本計画本編の見直し部分についてとなります。合わせまして環境基本計画の現行の計画書4ページ目をお開きください。まず、SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標であ

り、誰一人を取り残さないをスローガンに、貧困、健康と福祉、気候変動など17のゴールを掲げ、2030年の目標達成に向けて国際社会全体で取り組んでいるものになります。

今回の計画の見直しに際して、計画書の4ページと5ページ目の間にSDGsに関する解説等を加えます。また、計画書の方少し飛びまして49ページから66ページまでにありますこちらに各4つの重点プロジェクトを掲げております。

こちらにつきましてもSDGsの各開発目標のアイコンを加えまして、各重点プロジェクトとリンクさせてまいります。また、計画書の重点プロジェクトⅡについてですが、本日お配りした資料の2ページ目の下の部分をご覧ください。こちらに区域施策編バージョンアップのイメージというものを載せてあります。現在、計画書の54ページから59ページ目を区域施策編としておりますが、こちらについては計画の見直しにあたり、目標値の修正や地域気候変動適応計画についての記載などの修正は行いますが、基本的な形式は維持しまして、区域施策編、地域気候変動適応計画の具体的な目標や取り組み内容については別冊で作成を行うようなイメージとなっております。

続きまして、資料の3ページ目、合わせて環境基本計画の計画書54ページ目をお開きください。計画書の主な修正内容をご説明申し上げます。

54ページ目において、現在の社会情勢等を踏まえた修正、また区域施策編に加え地域気候変動適応計画としての位置付けを追記いたします。

55ページ目については、推進目標・指標等の数値見直し、温室効果ガス排出量の削減目標、基準年と目標年の見直しなどを行う予定です。

56から58ページについては、見直しの内容に合わせて取組の内容の修正を検討いたします。現在の計画書の59ページ目については、改めて作成する別冊の方に内容を行き渡らせていただきます。また、今回は重点プロジェクトⅡが主に一番力点を置いて見直していく部分となるのですが、他の3つの重点プロジェクトについても改めて現時点の社会情勢や施策の進捗状況など踏まえながら内容などの見直しを検討してまいります。

続いて、資料の4ページ目をお開きください。こちらに示しておりますのが、別冊で作成する成田市環境保全率先実行計画区域施策編の骨子案となります。こちらの内容につきましても、現時点での骨子案となりますので、今後こちらの骨子案をもとに、計画書を作成していきますので、本日は項目及び概要の口頭説明のみとなります。

詳細につきましては、次回の審議会にて説明させて頂きたいと存じます。また今後、内容を作成するなかで、項目の微修正や順序の入れ替え等を行う可能性がございます。

まず第1章になるのですが、こちらでは計画の趣旨や位置付けなど、計画の概要をご説明する予定です。続きまして4ページ目の下段ですね。第2章では、本市で地球温暖化対策を実施する意義として、COP26等の国際的な動きや地球温暖化対策推進法に基づく国の各計画や温室効果ガスの削減目標、目標達成のために実施する各種支援策、成田市での温暖化対策に関するこれまでの経緯などをまとめます。

続いて、資料の5ページ目をお開き下さい。第3章では、温室効果ガスの排出量について、現況推計と将来推計を行います。将来推計については、今後の追加的な対策を見込まない場合の将来の排出量を算定するBAUケースと、具体的な削減の取り組みをさらに実施した場合の対策ケースの2種類を推計します。

対策ケースは、削減方法の追加対策を行う場合の将来の排出量を算定するもので、どのような追加対策をどのくらい実施するか、或いは複数の対策の組合せ方法を設定して算定します。

第3章では、後で説明いたします、第5章で検討する削減目標達成に向けての具体的な取り組みや指標を示す脱炭素シナリオに関する内容などを簡潔に記載する予定です。

続いて第4章になります。第4章では温室効果ガスの削減目標を記載します。成田市ではゼロカーボンシティ宣言を表明しているため、2050年の目標は、二酸化炭素排出量を実質ゼロといたします。国の2030年の目標設定は、2013年度比で削減率-46%となっております。本市の削減目標は今後、各部門の削減ポテンシャルや市民・事業者の皆様のご意見等をふまえながら、数値目標を検討してまいります。

続いて、資料の6ページ目をお開き下さい。第5章では、温室効果ガス排出削減等に関する方策の検討を行います。まず、前提となる再エネ導入可能性がどの程度あるのかというポテンシャルを、再エネ種別ごとに整理いたします。

次に、再エネポテンシャルに対して現時点でどの程度の導入が進んでいるのか、現在の導入状況を把握いたします。こちらに掲載してあります図は、固定価格買取制度による現在の再エネ導入状況を示したものですが、今後、自家消費分のデータを加えて、精査してまいります。

続きまして下段の、二酸化炭素吸収量についてですが、森林は二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の防止に貢献しています。この森林吸収量も算定を行い、削減方策を検討してまいります。

続いて、資料の7ページ目をお開き下さい。こちらの4番、部門別の削減方策の検討では産業・民生・運輸・廃棄物の4つの部門で、どの種類をどのように組み合わせて推進するのが良いかを検討いたします。ここでは、4つの部門別に様々な再エネについて部門別の導入方法や段階的導入の流れを検討したうえで、再エネ種類別・部門別の導入目標を設定していきます。さらに、温室効果ガス削減目標を達成するため、各部門における具体的な取り組みや指標の設定を行い、最終的に脱炭素シナリオとしてまとめてまいります。

続きまして第6章になります。第6章では、冒頭でも触れましたが気候変動への適応策をまとめてまいります。1ページ目でも同じような図を示してあるのですがこちらの7ページ下部の方にも気候変動の緩和策と適応策についての考え方を載せてございます。

近年、気候変動による自然災害や熱中症のリスクの増加、農作物の不作などが、大きな影響を及ぼし始めています。気候変動影響は地球温暖化の進行とともに拡大することが懸念されており、変化する気候の影響を将来にわたり回避・軽減する適応の取組の重要性が高まっています。また、地方公共団体は2018年12月1日施行の気候変動適応法に基づき地域気候変動適応計画を策定するよう努める必要があり、第6章を成田市の気候変動適応計画に位置付けることを予定しております。

続いて、8ページ目をお開きください。こちら上段の第7章の部分になります。第7章では区域施策編の推進体制、進行管理などをまとめる予定としております。

続いて、現時点での計画見直しの進捗状況についてご報告させていただきます。既に実施した取り組みとしまして、6月11日に市内にある国際医療福祉大学との連携プロジェクトの一環として、環境について考える学生ワークショップを実施しました。また、市立小中学校に通う、小学校5年生、中学校2年生を対象に環境意識に関するアンケートを実施しており、現在取りまとめを行っております。また、現在進行中のものとして、無作為抽出した16歳以上の市民2,000人、事業者400者を対象に環境意識についてのアンケート調査票を送付しております。こちらにつきましては7月末の回答期限

で実施をしております。

最後に今後の取り組みについてであります。市民ワークショップを実施し、さらなる市民の皆様の見解を伺いながら、9月中には素案の完成を目指し、次回11月に開催を予定している環境審議会でご意見をいただきたいと考えております。

以上、大変雑駁ではございますが、成田市環境基本計画の見直しについてのご説明とさせていただきます。以上でございます。

**【本橋会長】**

ありがとうございます。

これについて審議するのは難しいです。

というのは、むしろ今日配った資料に基づいて見直した案を次回の審議会の中で説明してもらったほうがいいのかなど。

もっと欲を言えばね、平成30年の3月の発行したこの基本計画の目次と今度の見直した案との対比の中で説明してもらえれば理解できるのですが。これはさておき、何か質問あったら受けたいと思います。

はい、どうぞ。

**【中山委員】**

中山です。

平成30年に作られた基本計画なので、そのあとかなり環境状況が変わっていて、作り替えなきゃいけないとかそれに対応していかなければならないという状況が生まれたのは事実だし、それが生まれたことがよかったと私は思っていますので、これで別冊を作ることは非常にいいことだと感じています。その中でちょっと教えていただきたいのは、6ページですね。先ほどの温室効果ガス排出削減等に関する方策のところ、自家消費分を加えるって説明があったと思うんですけど、自家消費分を加えるって数値でどうやって出してくるのかなってちょっと不審というかこれ難しいんじゃないかなって思います。

それからもう一つその下の二酸化炭素の吸収量、森林吸収量ですね、これも今ある森林を今、伐採計画がすごく進んでいるので、東小のところのものとか、いろんなところでそういうのがあるとどんどんその数値が変わっていってしまう。で、森林の炭素吸収

量ってすごく大きいのでここを伐採されちゃうとかなり、その脱炭素の部分でマイナスできる部分が少なくなってしまうという影響も出てきたりするんで、成田市全体のその基本計画みたいなことにまで踏み込んだ大きなものにならざるをえないんじゃないかなと思うので、非常に大変な計画の見直しになるんじゃないかという風に感じます。

なので、作っていただくのはありがたいのですが、作ったのが実行できるかどうかというところも含めて、非常に大変な作業になるんじゃないかと。宣言しちゃったんで0にしなきゃいけないんですけど、0にするというとはっきり言って私、地球温暖化防止推進員を、千葉県のもう10年以上やっているんですけども、すでに手遅れなんです。なので、これを目標達成しようとすれば戦前くらいの暮らしに戻らないとですね、温室効果ガスを0にできないんですよ、計算上。なので、どこまでできるのかなっていう不安がありながら、計画を立てなきゃいけない大変なことを宣言しちゃったなっていう事を思っています。でも、それをやらないと住んでいけないような環境になるのも事実なので、皆さんのご努力を、ご健闘を祈りますとしか言いようがないんですけど、自家消費の部分は特にどうやって表記するのかなってすごく不審に思います。不安っていうか不審っていうか。私実は2003年からソーラー載っけていて蓄電池もつけているので自分のところでずっと管理しているんですけど、自家消費の分ってどうもよくわからないんですよ、自分の家でやっても。なのでそれを市で把握するっていうのは非常に難しいんじゃないかなって。質問じゃなくて意見ですね。なので、頑張ってくださいとしか言いようがないんですけど、頑張ってください。すみません。

**【本橋会長】**

と、いう事です。

はい、どうぞ。

**【原委員】**

これから見直しをしていただくということですので、意見を言わせていただきます。

今日配布して頂いた最初のページで、緩和と適応と二つの項目で説明されていますけれども、今中山委員からもあったように緩和の方で、それぞれ排出する量を減らす努力は必要なのですが、吸収する方をですね、ここでは森林を増やすって書いてありますけれども、増やすってのは、これからの世の中難しいと思うので、減らさないような政策

も併せて、緑の基本計画とかをお持ちだと思うので、そういう中で検討いただくとよいかと思いました。というのは、こういった環境の政策っていうのは単独にやると、なかなか目的に向かって進むのは難しいんですけれども、森林を確保することで、例えば、野生動植物の保全とかにもつながりますし、我々の散歩したり暮らすうえでのアメニティも高まるということですね、いろんなプラスの面があるということで、それを併せて検討いただければと思います。それから適応の方でも、災害に備えるって書いてありますけれども、これからの世の中、これだけ災害が多発しますので、温暖化の適応の中で防災・減災の、観点というのが大事になってくると思います。最近グリーンインフラとか、そういうような項目で検討されてますので、そのような考えも入れていただいて、この緩和と適応のところをうまくまとめていただければと思います。

意見です。

【本橋会長】

はい、ありがとうございます。なにかありますか。はい、どうぞ。

ちょっと待ってくださいね。はい、いいですよ。どうぞ。

【菅澤委員】

すいません。一つ教えていただきたいのですが、6ページのですね、再エネ導入の状況のこの表があるんですけども、太陽光発電のところで10kW未満と10kW以上に分けられているんですけども、この線引きのところの基準といいますか、例えば家庭用と事業所用とかね、何かそういうものがあるのでしょうか。この10kWが基準となった…

【中山委員】

10kW以上が事業用です。

【菅澤委員】

事業用ということですか。ありがとうございます。わかりました。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【保立課長】

太陽光発電の10kWで分けている区分という事で今、委員の方からも事業用というようなお答えがあったかと思いますが、これは固定買取制度で20年間固定買取が10kW以上だったという風に記憶しております。10kW未満ですと固定買取10年で一般的なお話だと、10kW超えると概ね事業用という事にはなるとは思うのですが、家庭用でも10kW以上のものを載せているご家庭もあります。10kW未満でもよくアパートの上とかで大家さんが発電して、売電しているというようなケースもあるんですけども。事業用ではありますが10kW未満というのもそういうケースではあるのかなという風には思っています。固定買取で10年か20年かというのが一つのポイントだという風なことでいいのかなと思っています。

【本橋会長】

さっきの原委員の、意見に対しては。

【環境計画課 保立課長】

はい。

環境基本計画の今年度見直しを進めていく中で、今、原委員と中山委員のお二人からご意見・ご指導いただいたところでございますけれども、ご指導・ご指摘を踏まえてですね、策定それから見直しの方進めていきたいと思っております。また、次回の環境審議会にパブリックコメントに示す案を、お示ししてご意見をいただきたいという風に考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【本橋会長】

ほかに。はい、どうぞ。

【片岡委員】

片岡でございます。先週の7月22日にですね、リサイクルプラザ運営委員会として柏のリサイクルプラザ及びリボン館の方に視察・見学に行かせていただきました。向こうは人口比率によって大規模なやっぱりリサイクルセンターということで、いろんな選別がされておまして、紙類とかペットボトルとか規模の大きいものでございました。

しかしながら、成田市と同様な問題点というのがちょっと見えてきてまして。例えばで

すね、古紙にしてでも今、新聞・雑誌は減ってきているんですが段ボールは横這いかあるいは増えていると。それからビン・カン類はだいぶ減っているということで、そういった時代の流れの背景として時代とともにごみの種類及び量が大幅変化をされていると。先ほどもずっと出てますけども、成田市のリサイクルプラザの方も長寿命化計画ということで、20年以上の施設になっております。こういった施設もやはり今、現状にそぐわない状態だという風を感じております。先ほどから出ている、その粗大ごみとかそういった部分も老朽化によりかなり処理能力も落ちているのかなという風に思っております。

柏同様、抱えている問題リサイクルプラザのこれからの先の、やはりこれから時代に合わせた処理能力を調査・研究して、それで、まあ時間かかるとは思いますが、それに適合する施設を、内容を十分検討して頂きたいなという風に思っております。

そして今、皆様のご意見を伺いながら成田市の方はゼロカーボンシティということで環境、ずいぶん進んで前向きにやっておりますけども、私はごみの方が専門なんで、いずみ清掃工場も今、大変問題になっていて、ごみの量がなかなか減らないと、若干減ってきているようには見えますけども、ただどんどんまだまだこれから増えるんだろうなという風に思っております。これから先のやはり廃棄物のまあ清掃工場にしてもですね。例えば、二酸化炭素などは科学的な処理ができれば再利用可能になるのかなと。まあどのとこまで実証できているかは、私は把握できてないのですが、あと数年あるいは10年のうちにこの二酸化炭素をゼロにできるような処理施設があれば、また新しく清掃工場を作るにしても、今度は電力を優先する、ごみというのはまあ処理すればお金がかかるんですけど、処理をしながら電力を増やすとかそういったいろいろな事を検討して頂いて、この環境基本計画見直しの中にぜひ入れていただきたいなという風に思っております。以上です。

【本橋会長】

ありがとうございました。ほかに何か。はい、どうぞ。

【中山委員】

すみません。

追加したいことがありまして、1ページの緩和と対応の中の先ほど原先生の方から災

害に備える、減災のところのお話で思い立ったんですけども。減災・防災の為にやはり森林を守るっていうのは必要なんですけども、森林を守るために下草刈ったりだとかある程度人の手が入らないと荒れてしまいますので。荒れたところってやっぱり災害が起きやすいので、そこを荒れないようにするっていう事をしてくれる里山を守る人たちとか、あと、耕作放棄地になっているところを草刈りして頂いて、水田の形にしてもらって、自然の貯水池みたいな形をとれるように、そういう耕作放棄地を草刈りしてくれるというところに補助金を出すなりして、草刈りをしてくれる人を頼むのにお金がかかりますから、それを出せるくらいの金額の補助金を出したりして、保全をすることに対する政策という中に、ちょっと一つ含めていただけるような考え方をもっていたらいいなという風に感じたので、ぜひその一文を入れてもらえるようにご検討いただきたいと思います。意見ですので、すみません。よろしく願いいたします。

【本橋会長】

はい、いいですよ。はい、どうぞ。

【環境計画課 保立課長】

じゃあ、すみません。

今、中山委員から森林を守るために、いろいろと補助金などの政策をとというようなご意見だったと思うんですけども、そういった部分は、経済部の方で所管してやっているのかなという風に思っておりまして、環境部所管の施策からちょっと離れてしまう部分もあるのですが、計画を見直しするには全庁的にいろいろと意見を聞いて、やりとりをして、決めていくというプロセスもございますので、そういった中で所管している部署と連携をして、取り組んでいきたいという風に思います。

【中山委員】

ぜひ、よろしく願いします。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【藤村委員】

恐れ入ります。細かいことになってしまうので、今後のことだと思うのですが、基本計画の見直しの中にですね、プラスチックの問題に対する対応というのをどこか入れていただければなという風に思います。

そもそも廃棄物になった後のプラスチックはちゃんとある種分別して、処理するようになっていることは、いいことなんですけども、プラスチック製品を使わないとかですね、なるべく代替の自然のものに変えていくとかですね、そういったことでもエネルギーだけじゃなくて石油の消費を減らすとそういう方向も出せるわけですので、啓発的な意味でも細かい見直しの中にですね、プラスチックの生産とか使用の削減といったところの項目も入れていただければありがたいなと思います。

あと、不勉強で大変申し訳ないのですが、関連して今頂いた、ごみの分け方・捨て方のチラシについてなんですけど、実はわたくし千葉市に住んでおりまして、千葉市はですねこの白い袋に関するものがないんですね。こういったお菓子とか卵のパックとかのプラスチックは燃えるごみにしちゃってるんです千葉市は。で、成田市素晴らしいと思うんですけど、この分別したプラスチックは今、どういう風に最終処理されているのか教えていただきたい。ちょっと不勉強で申し訳ありません。教えていただけますか。

【本橋会長】

はい。

【クリーン推進課 西宮課長】

現在ですね、白い袋で分別しておりますプラスチック製容器包装という分類になりまして、今、お話ありましてお卵パックなどになります。

こちらの方は、市の方で収集しまして、処理の方法としましては、日本容器包装リサイクル協会という公益財団法人がございまして、全国的な組織になっております。こちらを仲介しまして再生業者・再利用事業者の方に引き渡して、ケミカルリサイクルとか、あるいはまた材料ですね、ペレットという圧縮した形にしてそれを販売して、それが公園にある擬木とかですね、あとフォークリフトにさすパレット。そういったものに再利用されております。以上です。

【藤村委員】

ありがとうございます。プラスチックからプラスチックにちゃんと変換されるということですね。使用されるということですね。ただ燃してしまうのではなくて。

【クリーン推進課 西宮課長】

はい。こちらですね、すべてがプラスチックからプラスチックというわけではないのは事実でございます。一部はそういった、ケミカルリサイクルでガスとかですね、燃料として使われる部分もありますが、これはどうしてもリサイクル協会を通じて処理する中で、どの事業者がどこから出たプラスチックを落札するか、これ入札になりますので、これは市の方で指定することはできません。

毎回、各自治体ですね、そういった用途選定してできないかということで、要望は出すのですが、その協会の方ではそういったものはできないということで、今は落札した業者がどこになるかでそれぞれ分かれてしまいます。以上です。

【藤村委員】

ゼロカーボンというかなり無理な事をするようになるためにはそのあたりも、細かく詰めて将来行かないといけないのかなと思います。

あと、燃えるごみの方ですね、この将来のことかもしれませんが、恒久的な硬いプラスチックは燃えるごみに今なっておりますけれども、これも何とか削減するような啓発とかですね。例えば、そもそもプラスチック製品でない代替製品を使うとか、あるいはこの恒久的な硬いプラスチックも、回収して何か再利用するようなルートを作っていくとかそういったことも、今後の計画に何か検討して頂ければと思います。意見です。

【本橋会長】

はい。ちょっと待ってください。はい。

【クリーン推進課 西宮課長】

はい。今ありました硬いプラスチックという、プラスチック製品になるかと思います。こちらのプラスチック製品につきましては、国の方で本年4月1日からですね、プラスチック資源循環促進法というものが施行されて、この硬質プラスチック、製品プラスチックについても、今、先にお話ししましたような容器包装プラスチックと同様に

すね、再資源化するルートの方が今スタートをしたところになります。

全国的にまだ、本年4月の法施行ですので、今現在それに取り組んでいる自治体というのはちょっと見当たらないのですけども、それに向けて準備をしているのが今、全国で30自治体ほどあるということですので、その準備、どういったことが必要かとか、どういった方向になるのか、そういったところ勉強しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、計画の方にもちょっと検討して参りたいと思います。以上です。

**【藤村委員】**

ありがとうございます。

**【江口委員】**

森林の保全事業について若干お話ししたいと思うのですが、今、森林の方のボランティアがですね、なかなかいないというか増えないというかそういったようなお話があったように思うのですけども。一つの提案できるかどうかわかりませんが、各企業とタイアップして、そういう森林ですよ、何とかの森という形でね、できないでしょうかね。実は私知っているのは、ちばぎんの森というのがあるのですよ。いろいろ植林事業をやりましてね、企業で。そして、下草を刈ったりして管理してるんですよ。したがって、成田もそのような空港関連の企業でですね、できるようなところがあったらいいなという風に思ったんで、ちょっとお話させていただきました。以上です。

**【本橋会長】**

はい。ありがとうございました。時間もかなり迫っていますが、今の話を聞いてみますと、この環境基本計画の中で気候、温暖化の問題というのはかなり大きい課題になると思います。

その中でも、森林の問題も、守るとか保護とかありますけど、結局は地権者がいるわけです。その人たちとの調和をやはり考えていかないと。

「温暖化、温暖化」と、正義をかざして振り回すと必ず何らかの摩擦を生じると思うんですよ。やはりそういったところを、ある程度加味しながら、調和できるような政策が必要だと思います。

それと同時に成田市オンリーで温暖化の問題を解決できるはずはない。自分たちので

きる範囲はどこなのかと、それをしっかりと位置づけしてそこに邁進する。「あれもやる、これもやる」との理念のもとで正義をかざすことを、ある程度抑えなきゃならないな、という感じがします。これらの問題は、一回の審議会で終わるような問題ではないですし、審議会の度に、もう少し問題を絞ったような形で議題に挙げて、そこに意見をいただくといった形をとる方がいいんじゃないかと思います。

あまりにも大風呂敷を広げると意見がまとまらない。一方、「ああでもない、こうでもない」といって、実際それは実現可能かという話も出てくるしね。そこは事務局の方でも提案の仕方をしっかり考えてもらいたいと思います。時間もないようですからね、少し急ぎます。

最後に、「その他」に移りたいんですけど、委員の方から何か質問がございましたら受けたいと思いますけど。

ないならば事務局、今年度は、審議会は2回、3回あるわけですね。その予定を含めて、説明してもらえればと思います。はい、どうぞ。

**【環境計画課 保立課長】**

それでは事務局からお伝えさせていただきたいと思います。

次回の審議会の、日程でございますけれども、11月7日、月曜日の午後の時間帯でお願いしたいと考えております。審議事項の内容といたしましては、先ほどご説明差し上げました、環境基本計画の見直し案について、次にエコオフィスアクションの年次報告について、次に、次期エコオフィスアクションの策定とその案について、次に一般廃棄物処理基本計画の見直しとその案について、以上を予定しております。

以上、事務局からお知らせでございます。

**【本橋会長】**

これで事務局からもうありませんね。報告、その他も。

**【環境計画課 保立課長】**

すみません。先ほどお伝えする中で漏れがございました。失礼いたしました。

今年度の環境審議会につきましては、年度で4回お願いしたいと考えております。

次回はお伝えしました11月7日でございますが、年明け3月に2回、各種計画の見

直し等について諮問をさせていただいて答申をいただくというようなところでお願いしたいと考えております。

以上でございます。

**【本橋会長】**

はい。わかりました。ありがとうございました。では、これで本日の議事は終了させていただきたいと思えます。いろいろとありがとうございました。

マイクを事務局にお返ししたいと思えます。

**【環境計画課 松崎課長補佐】**

本橋会長に置かれましては、議長の大役をお務めいただきましてどうもありがとうございました。また、委員の皆様、本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回成田市環境審議会を閉会いたします。

皆様どうもありがとうございました。